

令和8年度第1回みやぎ食の安全安心推進会議における委員からの御意見と県の回答

No	委員名	御意見等	回答	担当課室
1	氏家幸子	環境にやさしい持続可能な農業の推進は、米不足の影響等が残った影響もあったかと思うが、実績が下回ってしまっている。 環境保全の長期的な視点から、より推進してほしい。	有機農業等の環境にやさしい持続可能な農業については、農業分野における環境保全の長期的な視点から重要であると認識しています。 県では、環境保全型農業直接支払交付金制度の取組面積の拡大について市町村と連携して引き続き推進してまいります。 みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度においても、制度説明会や認証農産物のPR販売会の開催を通じて取組の拡大を図ってまいります。	みやぎ米推進課
2	氏家幸子	今回示された第5次食育推進計画では、特に取り組むべき重点事項として、農林所業教育があげられており、農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合」が減少していることから、農林漁業体験機会の提供、生産者と消費者が直接つながる取組等を強化する、とされている。 これはまさに「生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進」に関係するところであるので、次年度にはよりぜひ推進してほしい。	宮城県で策定している第5期宮城県食育推進プランにおいては、「食材王国みやぎ」の理解と継承を重点施策に位置付け、農林漁業等による産業への理解促進や農産物直売所の活用による生産者と消費者との交流推進を図ることとしております。県民の農林漁業体験の場や教育の機会の増加に向け、食育コーディネーターの活動支援やマッチング等を進めてまいります。	健康推進課
3	氏家幸子	同じく第5次食育推進計画では、学校給食の地場産農林水産畜産物利用品目の割合について、「令和7年度の月14.1回から、令和12年度までに月15回以上とすることを目指す。また、学校給食において都道府県単位での地場産物を使用する割合について、現場の努力を適切に反映するとともに、地域への貢献等の観点から、金額ベースを算出方法とし、その割合を現状値(令和7年度)から維持・向上した都道府県の割合を指標として、90%以上とすることを目指す。」とされている。 県内ではオーガニックビレッジの宣言をしている市町村の数も増えていることから、ぜひ、推進してほしい。 調査結果では、基準値の39%を満たしていることになっているが、調査期間に限らず年間通して使用できるようにしてほしい。そのためには関係機関での協力が不可欠なので、連携して進めてほしい。 また、報告書のP31の令和7年度の実施状況について、昨年は担当課の実施状況が記載されていたが、今回は抜けていた。「給食フェア」など会場を工夫して実施していたような記憶もあり、記載されているといいのではないだろうか。	今後も、学校給食における地場産物・有機農産物の利用向上と年間を通じた安定利用に向け、県、市町村、教育委員会、給食センター、生産者、JA等の関係機関と連携し、地産地消と食育を推進してまいります。 令和7年度施策実施状況報告書(案)p29に担当課の実施状況として、以下の内容を追記しました。 【保健体育安全課】 ・栄養教諭等を対象とした研修を通じて、県産食材の活用促進と食育の展開を図り、学校給食における県内産農林水産畜産物の利用拡大を推進した。 ・全国学校給食週間の開催に合わせ、県民向けイベント「伊達な学校給食フェア」を実施した。食に関する指導との連携を図るとともに、地域の地場産物を活かした特色ある給食献立を提供し、地産地消や学校給食に対する県民の理解と関心を深めた。	保健体育安全課
4	氏家幸子	報告書のP37、消費者モニターの活動率が昨年度より落ち込んでいた。何をもって消費者モニターの活動というのか？活動率ということで母数が何か？よく分からなかった。セミナーや地方懇談会の参加人数などは増えているように思えるが、今回はモニター研修会が開催されていないことの影響だろうか？	モニター活動率は、全モニター数(1,209名)を分母とし、モニターの延べ活動数(689件)を分子として算出しています。 活動実績には、食の安全安心セミナーへの参加(各回の参加者数を計上)、食品表示ウォッチャー活動への参加及びモニターアンケートへの回答数を計上しています。そのため、同一のモニターが複数の活動に参加した場合は、それぞれの活動実績として計上しています。令和7年度の活動率は57%(令和6年度94%)となりました。これは、消費者モニターに限定していた食品表示ウォッチャーを広く県民全体から募集する等制度の枠組みを変えたほか、モニター研修会を食の安全安心セミナーへ統合する等、既存事業の在り方を見直したことが主な要因です。 なお、「活動率」という表現については、算出方法が分かりにくいとの御指摘を踏まえ、今後は延べ活動数を用いた指標であることが分かるよう、実施状況報告書に追記しました。	食と暮らしの安全推進課
5	氏家幸子	消費者モニターアンケートに「ポケットサイン」を活用したのはとてもよかった。性別や年代別にもほどよいバラつきで、多くの意見を取り入れることができていると感じた。 一方、食の安全に関心のある消費者モニター登録者の意見も大切にに取り上げ、アンケート回答以外の活動の位置付けをより明確にする必要がないだろうか。	令和7年度は、ポケットサイン等を活用し、県民全体を対象としたアンケートを実施した結果、約19,000件の回答を得ることができ、幅広い年代から食の安全安心に関する意見を収集することにつながりました。 一方で、食の安全安心に関心を持ち、継続的に活動いただいている消費者モニターからの意見や活動を通じた気づきも重要であると認識しており、今後も消費者モニター等を対象としたセミナー等の活動を継続し、意見収集の機会を確保してまいります。	食と暮らしの安全推進課
6	氏家幸子	今回、資料がとても丁寧で、A3版の施策一覧があったのは、とても見やすかった。 「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第4期)の総合評価(案)」のP10及びP11の過去の評価の推移、R5年度、R6年度についてはP2の評価一覧と違うが、ミスプリントだろうか？	「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第4期)の総合評価(案)」について、p2の評価一覧及びp10～p11の過去の評価の推移の記載に一部誤りがありました。御指摘を踏まえ、以下のとおり修正しました。 (1)p2「評価一覧」について ・「情報の収集、分析及び公開」の令和5年度評価をBからAへ修正 ・「生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進」の令和5年度評価をAからBへ修正 ・「県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映」の令和5年度評価をBからAへ修正 (2)p10「過去の評価の推移」について ・「情報の収集、分析及び公開」の令和6年度評価をBからAへ修正 (3)p11「過去の評価の推移」について ・「生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進」の令和6年度評価をBからAへ修正 なお、今回の単年度評価の修正に伴う確認を行いました。が、第4期計画の最終評価に変更はありません。	食と暮らしの安全推進課

7	伊藤百合子	総じて達成度が高く、非常に熱心に取り組まれている印象を受けました。その一方で、受け取り手の消費者側にその施策や想いがあまり届いていないという結果(常習的に)を残念に思いました。以前に会議の中で、情報が届いている結果どうなったかの検証をした方が良いとの意見がありましたが、その取り組みがされているかどうかを含め、その後の進捗はどうか？	御指摘のとおり、食の安全安心に関する施策については、県民の皆様へ情報を届けることに加え、その情報がどの程度認知され、行動や意識の変化につながっているかを把握することが重要であると認識しております。 これまでも、県民アンケートや消費者モニターへの意見聴取等を通じて、施策の認知度や情報発信の効果について確認を行ってきたところです。今回実施した県民アンケート結果を分析したところ、食の安全安心全般については約7割の県民が「安心」又は「やや安心」と回答している一方で、県の施策に関する設問では「どちらともいえない」との回答が多く、県の取組内容や情報が十分に認知されていない可能性があることが分かりました。 また、情報入手手段としてはインターネットやテレビ・ラジオの利用が多く、今後強化すべき情報発信方法として「デジタル媒体」が最も多く選ばれたことから、県民の情報取得行動に合わせた発信方法への転換や、発信内容の分かりやすさの向上が必要であると考えております。 このことから、今後はデジタル媒体を活用した効果的な情報発信や、県民の関心が高いテーマに重点を置いたリスクコミュニケーションの充実を図るとともに、継続的な県民アンケート等により施策の認知度や理解度の変化を検証しながら、より効果的な情報提供のあり方を検討してまいります。	食と暮らしの安全推進課
8	伊藤百合子	県民総参加運動の展開の評価が極端に低くなっている点が気になります。参加しようとする人は食への興味がベースにある人だと思うので、興味なかったり意識に上らないような人を含めると結構な数に伝わってないことになります。生産者販売者サイドの努力が無駄にならないように消費者の意識の引き上げは大事だと思います。	御指摘のとおり、食の安全安心を推進していくためには、既に関心を持っている県民だけでなく、日頃あまり意識する機会がない県民にも情報を届け、理解や関心を高めていくことが重要であると認識しています。 県では、これまで消費者モニター活動や食の安全安心セミナー等を通じて、関心の高い県民との継続的な意見交換や情報提供に取り組んできました。 加えて、令和7年度は、宮城県公式アプリ「ポケットサイン」を活用し、食の安全安心に関するアンケートを実施することで、幅広い年代の県民から意見を収集するとともに、食の安全安心に関する情報に触れる機会の創出を図りました。 一方で、生産者・事業者が安全安心の確保に向けて取り組んでいる内容を消費者の理解や選択につなげていくためには、より多くの県民に関心を持っていただくことが必要であり、引き続き課題であると考えています。 今後も、消費者モニター等による継続的な取組と、デジタル媒体を活用した幅広い県民への情報発信を組み合わせながら、県民が食の安全安心について知り、考え、行動するきっかけづくりに取り組んでまいります。	食と暮らしの安全推進課
9	伊藤百合子	一般的に、県の施策は平日に行われることが多いので、働き方生き方が多様化している現代では情報を取りに行きたくてもタイミングが合わなくなっているのかもしれませんが。そうするとやはりSNSを活用して・・・となってきます。Xを拝見している限り、とてもいい情報・内容だと思いましたので、どうか多くの方へ送り届けていただきたいと思います。	御指摘のとおり、働き方や生活スタイルの多様化により、平日に開催するセミナーや講座等に参加することが難しい県民もいることから、時間や場所に左右されず情報を得ることができる情報発信の充実が重要であると認識しています。 県では、これまで食の安全安心セミナー等の開催に加え、県ホームページやSNS(X等)を活用した情報発信に取り組んでいます。また、セミナーについては、当日参加できなかった県民にも内容を届けられるよう、講演内容を録画し、後日視聴できる形で発信する取組も行っています。 今後も、より多くの県民に食の安全安心に関心を持っていただけるよう、発信内容や方法を工夫するとともに、様々な媒体を活用しながら、必要な情報を分かりやすく届ける取組を進めてまいります。	食と暮らしの安全推進課